

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093300103		
法人名	医療法人 豊資会		
事業所名	グループホーム杏		
所在地	福岡県宗像市田野1370-2 (電話)0940-38-7500(代表) 050-3733-2145(直通)		
自己評価作成日	平成30年5月30日	評価結果確定日	平成30年7月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16 TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	平成30年6月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

一日でも長くご本人らしく過ごして頂く事を目標に、画一的な計画作成をせず、その方に合わせた柔軟なサービスを提供することを心がけている。そのために、職員教育などにも力を入れ、杏らしさは何かをスタッフ一同日々模索している。近隣地域でオンリーワンの存在になれるように、隣接した玄海東小学校と積極的に交流を行い、地域コミュニティとも積極的にいかわり良好な関係づくりに努めている。スタッフやサービスの質を高める為にも、市内の地域密着型サービス事業所のネットワークにも積極的に参加し、事業所間で交流や情報共有を深めるように努めている。認知症実践者研修の全員受講を目指して毎回スタッフを参加させている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム杏」は玄海ロイヤルホテルと小学校の間に立地する、小規模多機能と併設型の2ユニット事業所である。母体は医療法人で、宗像や古賀近郊に複数の医療、介護施設も運営している。在宅診療や訪問看護も系列にあることで、医療対応に強く、医療支援が必要な方でも受け入れが可能である。看取りにも取り組んでおり、管理者も喀痰吸引の資格を取得し、これまでも沢山の方の終の棲家となってきた。テレビ電話を使ったりリアルタイム連携も可能で、系列の強みを大いに活かしている。地域との関係も強く、特に小学校とは職場体験や出前講座で相互交流があり、将来の介護の担い手となることを期待している。利用者一人一人に向き合った介護計画を立て、歩行訓練や公文学習、音読など、出来ることに取り組んでもらい、介護度の改善につながった方もいた。今後も益々、地域に根付いた福祉の拠点となる発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営規程や重要事項説明書に地域密着型サービスの方針を明記し、基本理念である「迅速・正確・気配りをモットーに自分や家族が心から利用したい医療・介護・福祉サービスを提供する」を玄関口に掲示している。また、朝礼及び昼礼時に基本理念と事業所理念を唱和することでスタッフの意識付けをしている。	法人理念と、事業所独自の理念があり、独自理念は5年前に職員と話し合って作り上げた。朝礼と昼礼に分けることで、遅出を含め全職員が唱和できるようにしており、暗唱できるまでになっている。名札の裏にも理念を掲示し、いつでも見れるようにしている。年2回の個別面談もあり、その際に個々の能力と不足している点も見ながら、改善につなげている。職員も理念を意識して実践に取り組まれている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区自治会に参加し、回覧板がまわってきている。自治会総会は事業所介護予防拠点にて開催されている。また地区清掃にも参加している。秋祭りは地域住民の方にも沢山参加して頂いた。また、隣接する玄海東小学校と敬老会やクリスマス会、餅つきなど積極的に交流会を設けている。	自治活動や地域清掃には可能な範囲で利用者も一緒に参加する。地域の文化祭には作品展もしており、催しにお誘い頂くことも多い。自治総会には施設の予防拠点を提供して開催してもらっている。近隣小学校とは開設当初からの付き合いがあり、職場体験や行事参加など定期的な交流機会が持たれている。予防拠点を活用した介護教室も開催し、チラシや回覧板、掲示などで周知している。近くのホテルは軽食などによく出かけ、繁忙期に車いすを貸したり、優待してもらったりと協力関係を築いている。	以前はコミュニティセンターを活用して、認知症啓もうの介護教室を実施していたので、今からも改めて開催できるように交渉中である。実現と継続した活動に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1度開催している運営推進会議に、地域住民代表、地域コミュニティ代表、民生委員等に参加いただき、杏での取り組みを報告している。また隣接する介護予防拠点での事業として介護予防教室を実施。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	重要事項説明書で運営推進会議の概要を説明するとともに、運営推進会議規則を整備している。2か月に1度、市担当者、民生委員、地域コミュニティ代表、地域住民代表、ご家族に参加いただき、杏での取り組みを報告するとともに、外部からのご意見を都度いただいている。	併設小規模と合同で開催している。家族には全員に案内し3～5名程度が参加されている。家族の要望から救急処置を学びたいとの声があり、消防が立ち会う防災訓練と同日に会議を開催し、一緒に参加し、地域の防災訓練への案内も頂けた。市職員も参加することで、家族から役所に対して話が出る場ともなっている。利用状況のほか、気づき、事故ヒヤリハット報告もしており、改善につなげている。議事録は全家族に郵送での報告もしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	開設時より市担当者様より様々な情報提供やアドバイスを受けている。また地域密着型事業所ネットワークにも担当者の方に参加いただき、その場にての情報共有や質疑応答も行っている。	運営推進会議には毎回市の職員にも参加してもらっており、その際に質問や相談、アドバイスも頂いている。空き情報に関しても適宜伝えており、2ヶ月に1回の地域の事業者連絡会でも報告が出来る。市から社協を通じて入居照会をもらうこともある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営規程および重要事項説明書に、身体拘束等の禁止について明記するとともに、契約時に説明をしている。また、職員勉強会にて身体拘束に関する勉強を実施して、理解を深めている。居室及び玄関の施錠はしていない。車椅子の使用は移動に伴う使用及び必要性のある方に限定している。	玄関施錠もしておらず、内部での移動も自由にできる。原則身体拘束はしない方針で、過去にも実施していない。家族からの要請があっても他の手段で代替している。不穏な方にも付き添って対応し、必要な方には市の徘徊SOSにも登録している。内外の研修も実施しており、認知症の勉強会によってスピーチロックに関しても意識して取り組んでいる。身体拘束廃止委員会の組織化を運営推進会議メンバーと調整中である。	

H30.6自己・外部評価表(GH杏)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年必ず職員研修にて高齢者虐待の勉強会を実施している。身体的虐待だけでなく心的、社会的虐待がないように理解を深めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご家族の方等に必要に応じて説明ができるように職員勉強会を実施している。現在制度の利用をされている方はいらっしゃるが、必要性を感じたご家族には説明を実施している。	毎年の年間計画の中で、県が実施する権利擁護の研修に参加しており、内部での伝達も行っている。以前、成年後見人を立てていた方がおり、その際は事業所からの提案で利用に至った。入居時に口頭で簡単な制度説明をしており、必要時にはパンフレットなども活用したり、法人の専門家との相談もできる。職員も制度に関しての一般的な知識を習得している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書に関しては契約時に内容を説明し、疑問や質問等もお聞きしている。内容に関しては後日再読していただくよう依頼し、疑問等あれば随時お答えするようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に事業者関係機関への意見や苦情窓口を明記するとともにご意見箱を設置している。面会や電話連絡を活用して、日々のご意見ご要望等随時伺っている。その内容については事業所会議等にて検討している。	玄関先に意見箱も設置しているが、8割方の家族は定期的な面会に来ており、直接意見を頂くことが殆どである。個別の要望が多いが、可能な範囲で対応もしている。秋祭りの際に家族を招待して、家族会も実施しており、10名程度が出席している。毎月、担当職員からの個別のお便りを書いており、利用者の状況やお知らせなども伝えている。	家族会も実施しているが、表面だっただけで上がっていない意見を聞く仕組みとして、法人が集約する形で匿名アンケートの実施などの検討や、意見箱に入れる用紙の事前配布などをなされてはどうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月原則全スタッフ参加のミーティングを実施し、意見交換や提案の場を設けている。また、年に2回以上個別面談を実施し、スタッフ各個人の意見や要望を聞く場を設けている。	会議は事業所全体の会議と、ユニットごとのものに分かれ、原則全員参加だが、どうしても参加できない場合も申し送り共有している。個別の担当者からの意見も出し合い、最近では洗濯担当を時間と配置で分け合うことが発案され、効率化につながった。日頃も意見は上げやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別面談を通し、スタッフ個人の業務内容や個人努力進路希望などを確認する機会を設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用には年齢や性別の区別はなく、HPやハローワーク等にて職員を募集し採用している。系列法人からの異動職員もいる。スタッフは20代から60代まで幅広く採用されている。雇用契約書や就業規則を整備し、年次有給休暇の取得を支援しており、法人全体での忘年会等も開催し、職員の労を労わっている。	男女比は4:1程度で、年代の幅も広い。研修案内は全体にされ、希望したものへの参加や、勤務扱いでの参加もされている。認知症実践者研修の全員受講も目指し、3分の2程度が受講済みである。休憩時間や場所も確保されており、食事も法人から多少の助成があり、職場環境や福利厚生の実現にも取り組んでいる。職員は能力や特技をケアやサービスにも活かしている。	

H30.6自己・外部評価表(GH杏)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入職時、系列法人全体で基本理念を研修する際に、人権研修を実施している。人権やプライバシーに関する勉強会も事業所で実施し、職員の理解を深めるべく努めている。関連マニュアルも整備している。	入職時の研修のほか、外部の研修参加や、内部での倫理及び法令遵守に関する研修などを定期的実施している。昨年は地域の事業者連絡会の中で外部講師を招いて人権や権利擁護に関しての研修を実施した。内部研修は職員が担当を持ちまわって講師に立つことで意識を高めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々学んでいくことを意識するため、事業所、法人、外部等の勉強会や研修会に参加する機会を設けている。法人内事業所の研修会等の情報も共有出来る為参加を促している。個人のスキルアップを推奨し、リーダーよりスーパーバイズしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宗像市内の地域密着型サービス事業所ネットワーク所属し、定例会や研修会に参加するとともに、勉強会や情報交換、スタッフ交流を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に、利用者と直接面談を行い、疑問点や要望点を伺うように努めている。サービス開始にあたり、管理者やケアマネージャーがアセスメントを通して状況把握に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始時は管理者やケアマネージャーがアセスメントを実施し、ご家族と直接面談を行い状況把握に努めている。サービス開始後は対応について随時ご家族に報告、相談するとともに、ご家族等が相談しやすい環境作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時のアセスメントにより必要と考えられたサービス、その旨を説明し必要に応じて相談窓口等を案内している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々のかかわりの中で利用者様の能力や趣味、嗜好等の気づきについては会議等で職員間で情報共有することでご本人が楽しみながら過ごして頂けるようにしている。 また、食事の準備や後片付け、施設内の飾りづくり等へ参加を促したり、ご意見をきくことで、その方のやりがいや生きがいを引き出すように努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の状況は電話連絡及び面会時に情報を提供し、ご要望やご意見もいただいている。また、行事等への参加を呼びかけご家族も一緒に参加頂くことで杏の取り組みを知っていただき、より深い関係作りを目指している。またご家族のご要望を一方向的に承諾するのではなく、出来る範囲でご協力頂いている。		

H30.6自己・外部評価表(GH杏)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎月の行事に関しては利用者様のご意見をやなじみの場所等お聞きして、設定するようにしている。 買い物や食事会等は行きたいところに行くように努めている。	入居前に付き合いのある美容師の知人が定期的に面会に訪れ、整髪までしてもらっている方がいる。家族の面会は多く、友人などの来訪も基本的には自由に受け入れている。相談の上お小遣いも設定して、買い物や食事なども範囲内で柔軟に対応している。今年から誕生日には本人のやりたい事に個別ケアで対応し、最近では教鞭をとっていた小学校にお連れする支援をした。一時帰宅や外泊をすることもある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士がなじみの関係になれるように、座席を工夫したり、レクの取り組みを行っている。隣接する小規模多機能型居宅介護支援事業所とも自由に行き来ができるため、そちらでなじみの関係を築いている利用者もいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院などの際も、本人様ご家族様と連携をとりながら必要な情報提供など協力することができるように努めていきたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントシート(生活暦)やセンター方式を利用しその方の生活暦や趣味、嗜好等をご本人またはご家族からお聞きすることで本人様の状況やできる事できないことなどの把握を行っている。また、日々のコミュニケーションからも希望や意向を確認できるように努めている	家族にも協力を頂いて、入居時には事細かに要望や生活歴などをセンター方式の様式を渡して直接記入してもらっている。本人からも意向を聞いたり、職員が様子を観察するなどして入居時は2ヶ月程度をかけて補完していく。その後は半年に見直し、追記も行い、アセスメントは随時～一年でも見直している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時にアセスメントシート(生活暦)やセンター方式を利用しご本人ご家族より生活暦等を確認している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方ができる事や興味があることを日々のレクリエーションや創作活動、会話等を通して把握するように努めている。その内容は職員間で連絡ノートや職員会議等を通じ情報共有している。またケアプランに反映するように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意向を把握し、ケアマネジャーと担当職員が協議しながら介護計画書を作成し、その内容や六ヶ月毎の評価については全スタッフ参加する会議にて検討される。計画書が更新・変更された際は必ずご家族に説明、同意を得ている。	担当制にしており、ケアプランは担当職員とケアマネが協力して作成している。担当は1～2名を受け持ち、モニタリング、プランの素案、家族対応などを行う。半年ごとの見直し時にはカンファレンスを開き、家族からは面会時に意見を頂いている。プランや支援経過記録は電子データで管理しており、法人内や医療機関とも連携できるようにしている。	

H30.6自己・外部評価表(GH杏)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	バイタル表・介護記録(電子記録)にその日の状況は記録している。記録の中での気づきや取り組み結果などは職員会議での検討を経て介護計画書に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の意向を把握し、ケアマネージャーと担当職員が協議しながら介護計画書を作成し、その内容は全スタッフ参加する会議にて検討し現時点で必要なサービスを柔軟に取り入れている。計画書が更新・変更された際は必ずご家族に説明、同意を得ている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接する玄海東小学校との交流には特に力をいれている。小学4年生と5年生を中心に学校の先生と交流企画を検討し、敬老会やクリスマス会、餅つき実施しているほか小学校の文化祭や運動会、1/2成人式に参加している。。地域コミュニティのコンサートや文化祭などにも参加している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人およびご家族が希望するかかりつけ医を指定して頂いている方、及び定期的に系列法人の診療所の往診を利用している方もいる。系列法人診療所は2週間に1度の頻度で往診に来て頂いている。	自由に従前のかかりつけ医を継続できるが、系列法人の在宅診療が受けられるため、切り替える方が多い。病院受診は基本は家族に支援してもらい、難しい場合は別途のサービスとして職員が介助することもある。個別の往診は2週に1回だが、全体では毎週の来訪があるため気軽に相談もできる。週3回の訪問看護による健康管理もあり、こまめに医療連携が取られている。介護記録もクラウドで同期しており、バイタルも共有され、緊急時にはテレビ電話をつないでの遠隔診療もできる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ほぼ毎日看護師が出勤し、利用者の状況把握に努めている。また、気になる症状等がある場合は看護師に常に連絡相談できる体制を整えている。緊急を要する場合はご家族へ連絡し受診していただくか救急搬送している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は十分な情報提供ができるように現場リーダー、ケアマネージャーを中心に連絡を取るよう努め、必要時はスタッフと共に病院のカンファレンス等に参加させて頂いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期は訪問看護やかかりつけ医との連携、系列法人の診療所を活用している。終末期に関する説明書や依頼書は準備しており、必要な方には説明し署名捺印いただいている。	当初より、看取りまでを支援しており、これまでに多数の方の看取り支援を行ってきた。契約時の説明のほか、重度化の際には改めて医師と共に説明して同意を頂いている。ターミナルケアや、看取りに関しての内外の研修を行っており、訪問看護との連携のほか、管理者も喀痰吸引等研修も受講して、対応に備えている。母体が医療法人で、在宅診療にも力を入れているため、ご家族にも安心されている。	

H30.6自己・外部評価表(GH杏)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを備えるとともに消防署の協力を得て、救急救命の講習会を実施している。また、緊急時や事故発生時についての勉強会を実施している。緊急時の連絡網には自治会の方にもご参加いただいている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルや緊急連絡網を整備し、消防署の協力を得ながら避難訓練を実施している。(年2回実施)訓練には地元の消防団の方や地域の方にも参加頂いている。	併設の小規模とも合同で、年2回の防災訓練は昼夜想定それぞれで行い、毎回消防署にも参加してもらっている。運営推進会議とも同日に開催し、家族や地域の方にも参加してもらった。避難経路も現在は1か所のため、新たな確保も検討している。備蓄物は水、食べ物が確保されていた。現在地域での防災訓練参加を検討中である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営規程に個人情報保護の取り扱いを明記し、契約書や重要事項には個人情報を提供する目的等内容を詳細に明記している。個人記録は施錠できるキャビネットで保管している。プライバシーや個人情報保護に関する勉強会を実施するとともに利用者様への声かけや接し方に気を配っている。	トイレ介助の際なども必ずドアを閉めるようにし、入浴の際なども過度な露出を避けるように配慮している。自分で出来る方にも安全に配慮しながら出来ることをしてもらっている。居室も基本はドアを閉め、出入りの際も小窓から確認するなどしてプライバシーを尊重している。接遇やマナーに関しても研修も内部で行っている。写真利用は掲示のみに留め、口頭での同意を頂いている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	体操・レクへの参加や入浴の時間などは本人様の意思を確認し尊重するようにしている。出来るだけ日常の会話から本人様の思いや希望を確認できるように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物やドライブはご利用者の希望にそって実施している。散歩も同様にその日の天気と希望により実施している。レクや体操、創作活動等も自由参加としている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望により理美容を利用できるようにしている。また、女性ご利用者にはマニキュア等も希望に応じて実施している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けについては職員とご利用者が一緒に行っている。日常食は職員とご利用者が同じ物を食することは無いが、定期的に食事作りやおやつ作り、行事等を通じ共に食事をする機会を設け食事を楽しむようにしている。	法人の給食設備があり、そこから3食とも配食されている。汁物と炊飯は事業所で行い、利用者にも盛り付けや配下膳などを手伝ってもらう事がある。月1回は調理レクやおやつレクもあり、買い物や下ごしらえ、調理まで出来る人にしてもらう。隣のホテルで軽食を食べたり、ファミレスに行ったりと、少人数や個別で臨機応変に外食もしている。食事アンケートをとったり、食べたい物を聞いて対応もしている。職員は別個で準備し、別に食事している。	

H30.6自己・外部評価表(GH杏)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者様の食事量と水分量を把握し記録している。食形態等については毎月の会議で検討し、必要時は変更している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後にうがいや歯磨きの声かけを行い実施していただいている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要に応じて排泄の誘導および介助を実施している。排泄チェック表を利用し、なるべくトイレでの排泄ができるように誘導・声かけしている。	電子記録上に排泄チェック表を管理しており、24時間のチェックをしている。適切なトイレ誘導を行うことで、トイレ排泄も出来るようになり、日中の改善につながった方もいる。便秘に関しても、対象者ごとに定めた期間で申し送り、ホワイトボードにも記録して抜けがないように処置につなげている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄についての勉強会を実施している。排泄状態を把握し、腹部マッサージを行うなどなるべくトイレでの排泄ができるように努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望に応じて入浴は実施している。時間についてもなるべく本人様の希望に応じている。	週3回程度、10時30分～15時の間で入浴している。希望がある方には夕方での対応も行う。ユニットで吊り下げリフトタイプと普通浴槽がわかれ、状態によって使い分けている。夏場など汗をかくときは別途清拭対応もしている。浴槽の湯は適宜溜め流して清潔を保ち、季節の行事浴などを提供することもある。皮膚観察の場としても役立て、看護師や医師への報告にもつなげている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを把握し、昼寝の習慣がある方などには対応できるようにしている。夜間眠れない場合などは職員がともに付き添い過ごすようにしている。また本人様が眠りやすいような住環境などを工夫するように努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録に薬の情報を記載し、服薬一覧表も整備している。薬や既往に変化がある方については連絡ノートで随時情報共有するとともに会議等で随時確認を取っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の会話の中から本人様の趣味嗜好を探り、興味を持っていただけそうな活動を提供している。食事の準備や茶碗拭きなどの生活リハビリとなることも声かけにて参加いただいている。活動がマンネリ化しないように会議等で話し合いも行っている。		

H30.6自己・外部評価表(GH杏)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブはその日の天候や希望により随時実施できるようにしている。またご家族や地域の方から外出するのに良い場所の情報等をいただいている。	事業所の大型車と中型車などがあり、計画外でもドライブなどには適宜出かけている。外出レクはユニット単位で行くことが多く、毎月1回程度は年間計画で定めて実施している。家族に依頼して連れ出してもらう事もあり、外食したりすることも多い。外出意欲の乏しい方も皆と一緒に行くときは連れ出して、気の合う職員と過ごしてもらうなど配慮もしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方はお金を所持していただいている場合もある。参拝やちょっとしたドライブでお金を使われる方もいる。買い物の際は、ご自分で支払っていただけるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は容貌により自由に使える。又、希望があれば居室に電話を設置する事ができる。その際、プライバシーに配慮した形で支援していきたい。手紙も自由にやりとり頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁に行事の写真を掲示したり、テーブルに植物を配置することで、利用者様に季節感を感じていただいている。 2ヶ月に一度フラワーアレンジメント教室を開催し、そこで季節のお花を楽しむ機会も設けている。	ユニットごとに特色を設けて、畳のスペースを作ったり、一人用ソファを置いたり、利用者には自分の定位置を作る方もいる。壁面スペースも広く、行事ごとの写真は回想法もかねて、一年分程度が眺められるように貼らだしている。ビニルマットの床も掃除が行き届き、年に1回は業者にも入ってもらってワックスがけがされている。ユニットをつなげる廊下沿いに歩くと格好の歩行訓練の場ともなり、安全に配慮しながら取り組まれている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳やソファを設置したりし、自由にフロアで過ごすことができるようにしている。又、席は固定せず好きな場所を選んでいただけるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	部屋はなるべく自宅に近い状態を作るように努めている。使い慣れた物など自由に持ち込みできるようにしている。	ターミナル期の方も部屋に閉じこもりきりにならないように、リビングにスペースを設けて、皆で一緒に過ごせるようにすることもある。規定より広めの居室には洗面台、木調介護ベッドが備え付けられている。引き戸にはのぞき窓があり、プライバシーに配慮しながら中の様子を確認でき、戸には居室担当者の顔写真も貼られ、責任を持たせるほか、家族とのコミュニケーションに役立っている。利用者も使い慣れた家具を持ち込んで部屋作りをしており、お気に入りの演歌歌手のポスターを貼っている方もいた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー構造になっており、手すり等も整備されている。なるべくご自分で行動していただき、過剰な介護にならないように気を配りながら支援している。		